



区議会第2回定例会 区民が主人公のまちづくりを

介護保険料の引き上げ中止、高齢者福祉の充実を

かつない猛暑が続いてい
ます。私は最近、住民のみな
さんを訪問するときは必ず、
熱中症対策を呼びかけてい
ますが、高齢者の方はとくに
気になります。日常的に高齢
者のみなさんを見守る活動
の重要性を痛感します。

第2回定例会の代表質問
で私は、地域包括支援センタ
ーの体制強化や港区の「ふれ
あい相談員」制度を例にした
高齢者の見守り活動の強化、
介護職員の処遇改善などを
区長に求めました。以下、質
問と区長答弁の要旨です。

●高齢者の医療・介護の負
担増の中止を

昨年10月から、区内470
6人の75歳以上の医療費窓
口負担が2割に引き上げら
れました。高齢者の負担が増
えれば、親を支える現役世代
の家計を圧迫し、将来不安が
ひろがり、少子化に拍車をか
けます。

わが党区議団の昨年秋の
アンケートでは、介護保険料
が「重い」が64%を超えてい
ます。
渋谷区の第9期介護保険
事業計画で、介護保険料の引
き上げはやめるべきです。

【区長答弁】 第9期渋谷区高
齢者保健福祉計画及び介護
保険事業計画における介護
保険料については、計画期間
内の被保険者数、介護サービ
ス利用料、将来の給付費等の
推計を適切に行ったうえで、
被保険者の負担能力に応じ
た保険料の設定を検討して
いきます。

●地域包括支援センターに
ついて

渋谷区では、今年度から重
層的支援事業として、高齢者
とともに障がい者の相談体
制を強化しています。しかし、
一番身近な相談窓口である
地域包括支援センターの体
制の強化は行なわず、職員の
研修だけで障がい者の相談
受付まで担わせています。こ
れでは、その場で相談も解決
せず、これまでの高齢者への
相談支援も困難になります。

全ての地域包括支援セン
ターに、障がい者福祉の専門
職を常勤で配置すべきです。
コロナ禍のもとで、高齢者
の孤立や日常生活動作(A
DL)の低下が懸念されており、
介護・高齢者福祉サービスに
つながっていない高齢者を
訪問して、サービスにつなげ

る支援が求められています。
港区では、専門職が介護・高
齢者福祉サービスにつなが
っていない高齢者を訪問し
て必要なサービスにつなげ
ているほか、文京区などでは
社会福祉協議会が、一人暮ら
しの高齢者の訪問活動を実
施してきました。

地域包括支援センターに、
一人暮らしで、介護・高齢者
福祉サービスを利用せず、見
守りの対象でない高齢者を
訪問支援する専門職を配置
すべきです。

港区「ふれあい相談員」制度

11人の専門職員が、介
護・医療・高齢者福祉サービ
スを利用していない高齢者
6300世帯を訪問して、9
5%の世帯と面会し、必要な
介護・高齢者サービスにつな
げています。

【区長答弁】

地域包括支援セ
ンターの体制強化について、
まず、障がい者福祉の専門職
の配置についてです。地域包
括支援センターにおける障
がい分野の相談については、
既に高齢者の相談支援を担
っている職員が経験を生か

し、困り事などを把握し、専
門相談に適切につないでい
ます。あくまで身近な相談の
入り口として気軽に相談が
できることを目的としてい
るため、現時点では障がい者
福祉の専門職を配置する考
えはありません。

また、高齢者を訪問する専
門職の配置については、福祉
サービスを利用しているか
否かにかかわらず、個別の心
配ケースに対しては、地域包
括支援センター職員をはじめ
見守りサポート協力員や
民生委員等が連携し、訪問に
よる支援を行っています。

さらに各圏域を担当する
地域福祉コーディネーター
は、高齢者だけでなく地域の
なかで支援を必要とする人
の様々な相談に対応するた
めアウトリーチを行ってお
り、これらと分けて新たに高
齢者を訪問支援する専門職
を設置する必要はなく、その
考えはありません。

●介護職員の処遇改善につ
いて

介護職員の平均賃金は、全
産業平均に比べて月8万円
も低く、慢性的な人材不足の
最大の原因となっています。

区立の特養老人ホームで
働く子育て中の男性職員は、
募集しても人が集まらない、
採用しても長く持たない。毎
週土日が夜勤で、しかも早出、

居残りが常態化している。1歳と3歳の子
どもがいる同僚も夜勤が多く、子育てと両
立できない。と訴えています。区立の特養
でこうした事態を放置してよいのですか。
人材不足の最大の要因である賃金の引き上
げを国に求めるとともに、区として賃金の
加算をすべきです。

とりわけホームヘルパーの処遇は劣悪で
す。「絶滅危惧種」といわれるほど人手不足
と高齢化が進んでいます。ホームヘルパー
の7割を占める「登録型ヘルパー」の賃金
は、「ヘルパー国家賠償訴訟」原告団の調査
では、サービス提供時間は60分でも、介護
報酬に含まれない移動や待機、キャンセル
などを労働時間に含めると100分働いて
おり、最低賃金以下の低賃金です。

区として、訪問介護ヘルパーの賃金実態
調査を実施するとともに、区独自の賃金の
上乘せを行うべきです。

【区長答弁】

このことについては国の介
護報酬改定のなかで議論されており、令和
3年度介護報酬改定によっても一定の改
善が図られているため、区独自に賃金引き
上げを実施する考えはありません。
また、訪問介護ヘルパーの賃金実態調査
や区独自の賃金の上乗せを実施する考え
はありません。

都営住宅入居者募集のご案内

～抽せん方式～

●単身・区内8戸

[渋谷東二丁目第2・4戸、広尾五
丁目・4戸]

●病死等のあった住宅・区内1戸

[広尾五丁目・1戸]

～家族向・ポイント方式～

●2人以上・区内2戸

[広尾五丁目・1戸、神宮前二丁
目・1戸]

※切:8月16日(水)必着

申込書は、田中事務所にもあります。